

ヴェムウェア・インク（その子会社と併せて以下「**ヴェムウェア**」といいます。）は、その事業を、倫理的及び合法的に、且つ社会的責任を持って行うことに尽力します。本ヴェムウェアサプライヤー行動規範（以下「**本規範**」といいます。）は、ヴェムウェアの納入業者、ベンダー、請負業者、コンサルタント及びその他全てのヴェムウェアへの物品及びサービスの供給者（以下「**サプライヤー**」といいます。）が事業を責任、高潔性、誠実性及び透明性を持って行い且つ以下の原則を完全に遵守するにあたっての、ヴェムウェアのサプライヤーへの期待の概要を示します。

法令遵守

- 各サプライヤーは、サプライヤーが事業を行う法域の全てにおいて、適用法令を継続的に認識し、これらを遵守しなければなりません。これには以下を含みますがこれらに限りません。
 - 貿易管理、並びに全ての適用される輸出、再輸出及び輸入に関する法令、
 - 独占禁止及び公正競争に関する法律、
 - (i)海外腐敗行為防止法、英国贈収賄禁止法及びその他の腐敗行為防止法、(ii)公務員に対するロビー活動、贈答品及び支払に関する法律、及び(iii)政治活動への献金に関する法律を含むがこれに限らない、贈収賄、腐敗行為、マネーロンダリング、テロリストへの資金供与及び禁止された取引慣行に関する法令の全て、及び
 - 個人を特定可能な情報のプライバシー及び情報セキュリティに関する法律及び規制上の要件
- ヴェムウェアは、ドッド＝フランク・ウォール街改革及び消費者保護法第 1502 条の目標及び目的を全面的に支持し、サプライヤーが紛争鉱物に関する規定及び授權法規を完全に遵守することを求めます。サプライヤーは、遵守のための相当な注意を払い、遵守を明示します。

倫理

- ヴェムウェアは、自由な企業制度の枠組み内において、事業を合法的及び倫理的に行うことに尽力します。顧客、供給業者、政府役人、又はその他の第三者との腐敗的な取決めは、厳格に禁止されています。賄賂、リベート、贅沢な贈答品及び／又は接待を含むいかなる形式の腐敗行為も、許されません。
- 取引の獲得若しくは継続又は不当な利益を得るために、ヴェムウェアの従業員に贈答品又は接待を提供することは禁止されています。ヴェムウェアの従業員は、ヴェムウェアとの取引を希望するベンダーから、贈答品又はもてなしを受け取ることはできません。例外として、ヴェムウェアの従業員は、物品又はサービスについての仕入れ、調達又は契約に主として関与していない場合、ビジネスパートナーの商標又はロゴが付された少額（25 ドル未満）のマーケティング用品（例：コップ、ペン、マウスパッド）を受け取ることができます。
- サプライヤーは、ヴェムウェアの書面による事前承諾なしに、ヴェムウェアを代理して公衆への伝達を行ってはなりません。
- サプライヤーは、利益相反のみならず、不適切な行動に見えることすらも、避けなければなりません。潜在的な利益相反の例は、以下を含みますがこれに限りません。
 - サプライヤーに金銭的利益を有する又はこれとその他の関係を有する、ヴェムウェアの従業員、役員又はその他の担当者の開示を怠ること、
 - ヴェムウェアにより許可されていない方法で、又は私的利益のために、ヴェムウェアから取得した秘密情報に基づいて行動すること、及び
 - 製品又はサービスの価格、品質、性能及び適合性以外の理由（個人的な関係に基づくものを含む。）により、取引の獲得を試みること。
- サプライヤーは、その役員、従業員及びその他担当者が、インサイダー取引に関する法令及びインサイダー取引に関するその内規を遵守し、且つ、ヴェムウェアのサプライヤーであることにより得られる秘密情報

に基づいたヴェムウェア又はその他の発行体の有価証券の取引を控えることを、確保しなければなりません。

人権の尊重

サプライヤーは以下を行わなければなりません。

- 人身取引被害者保護法及び2015年英国現代奴隷法を含むがこれに限らない、人権に関する国際的原則を守り、これを遵守すること、
 - 全ての従業員を、敬意及び尊厳を持って遇すること、
 - 各個人のプライバシー及び権利を尊重し、保護すること、
 - 精神的虐待、嫌がらせ、差別、不愉快な言動又は身体的接触を含む、暴力行為を禁止すること、
 - 雇用が自由意思によるものであることを確保し、いかなる種類の強制的又は非自発的な労働（脅迫、暴力、詐欺的主張又はその他の強制的な方法による、あらゆる形態の非自発的労働者の人身売買への支援を含む。）の使用を禁止すること、
 - 労働者に、雇用主への「保証金」又は身元証明書（政府発行の身分証明書、パスポート又は就労許可）の預け入れを要求せず、全ての労働者が、地方及び国の法令に従い、違約金を払うことなく、自由に退職することができることを確保すること、及び
 - 労働時間の上限に関する現地の法律の要件を守り、遵守すること。
- 児童労働の使用は禁止されています。15歳未満（又は現地の法律により認められる場合は14歳未満）の者を雇用してはなりません。18歳未満の労働者は、その健康又は安全が脅かされる可能性がある業務を遂行することはできません。

差別に対する不寛容

- サプライヤーは、人種、宗教、年齢、国籍、肌の色、性別、性別認識、障がい、妊娠、婚姻関係、所属政党、兵役又は性的指向にかかわらず、平等な雇用及び事業の機会を推進しなければなりません。
- サプライヤーは、女性が所有する事業、マイノリティが所有する事業及び小規模な事業を積極的に支援することを約束しなければなりません。

労働及び賃金

サプライヤーは以下を行わなければなりません。

- 公正な報酬を与え、賃金に関して適用される法律（最低賃金、所定外労働時間及び適用される全ての規制を含みますがこれに限りません。）の全てを遵守します。
- 現地の法律により認められる、職員団体又は労働組合に参加する、従業員の結社の自由に対する権利を尊重します。

安全衛生

サプライヤーは、以下を行わなければなりません。

- 適用法令に従い、労働者に安全且つ衛生的な環境を提供します。
- 合理的且つ効果的な労働安全衛生措置を講じます。

環境保護

- 必要とされる環境関連の許可及び登録が全て、取得、維持及び更新され、その運営上及び報告の要件が守られます。

- ヴィエムウェアは、効率的な資源の使用（再生可能エネルギーへの支持を含みます。）に尽力し、当社の環境に対する責任を共有するサプライヤーを高く評価します。サプライヤーは、製品のライフサイクルのあらゆる局面（例：製品設計、製造、梱包、輸送、製品の使用及び製品の生産終了管理）を通じて、原材料、エネルギー及び水を含む資源の消費の削減に努めなければなりません。
- サプライヤーは、全ての危険物質を特定及び管理し、かかる物質の安全な取扱い、移動、保管、使用、リサイクル、再利用及び処分を確保します。
- サプライヤーは、運営、産業工程、汚物処理施設及びその他事業活動から生じる廃水及び固形廃棄物の排出又は処分について、適切に対処します。
- サプライヤーは、運営により又はこれに起因して生じる、揮発性有機化学物質、エアロゾル、腐食性薬品、粒子状物質、オゾン破壊性化学物質及び可燃性の副産物の大気放出物の排出の全てについて、適切に対処します。
- サプライヤーは、全ての物質を、適用される法律、規則、規制及び指令に従い、人間の健康及び環境を守り環境に責任を持つ安全な方法で、管理及び処分します。

資産及び知的財産の保護

サプライヤーは、他者の有効且つ合法的な知的財産権（特許、商標、著作権及び営業秘密への権利を含みますがこれに限りません。）を尊重及び保護し、これらの権利を、有効な使用許諾、使用条件又はその他の関連する契約条項に従ってのみ、使用しなければなりません。

事業の記録及び慣行

- サプライヤーは、全ての事業情報を正確且つ完全に記録し、会計及びその他の事業の記録に関して適用される法律の全てを遵守します。
- サプライヤーは、提案書、業務記述書、出荷通知、梱包票、並びに納入された物品、提供されたサービス及びその他の費用についての請求書を含む、ヴィエムウェア向けの全ての文書を、正確、誠実及び完全な方法で作成します。
- サプライヤーは、ヴィエムウェア、規制当局の担当者及び政府役人との話し合いを、正直、率直且つ誠実にを行います。
- サプライヤーは、物品及びサービスについて、それらが引き渡された後にのみ、ヴィエムウェアに請求します。但し、関連する購入契約が事前請求を明示的に認める範囲を除きます。購入契約が引渡前の請求又は支払を認める場合、かかる品目は、請求項目の記述において、「前金」、「前払」又は「事前請求」等の用語を使用し、明確に特定されます。
- サプライヤーは、サプライヤーにより提供される唯一の「サービス」がヴィエムウェアと第三者間の仲介者となることである、「パススルー」の当事者として、行動してはなりません。
- サプライヤーは、ヴィエムウェアが下請業者の使用を書面により承認した場合を除き、サプライヤーにより提供された物品及びサービスについてのみ、請求することができます。
- サプライヤーは、(i)適用法令の遵守、(ii)本規範の遵守、及び(iii)本規範に係るオペレーショナル・リスクの特定及び低減を確保するために設計された、管理体制を確立しなければなりません。サプライヤーまた、かかる体制の及びこれに対する継続的改善を促進しなければなりません。
- サプライヤーは、本規範の遵守を証明するために必要な記録を維持しなければならず、また、サプライヤーは、ヴィエムウェアからの合理的な情報提供の依頼に協力しなければなりません。これは、その記録を、合理的な通知をもって通常の営業時間内に、ヴィエムウェア又はその代理人による検査のために利用可能とすることを含みます。

懸念の報告

疑わしい行動又は本規範の違反の可能性を報告することを希望する場合、懸念を解消するため、主たるヴィエムウェアの担当者に連絡することをお勧めします。それが実行不可能又は不適切な場合、ヴィエムウェア倫理ヘルプライン (<http://etica.ethicspoint.com> にて電話番号及びオンライン報告が利用できます。) までご連絡ください。

承諾者の署名：

会社名：

氏名：

日付：